

THE UKI NEWSLETTER

熊本から世界へ！ サンマルク HD と営農協定を締結

図 国営事業推進課 ☎32-1700

サンマルク HD が農事業開始

市は、カフェやレストランを全国展開する㈱サンマルクホールディングス(サンマルク HD)と、県立ち合いのもと、営農協定を締結しました。これにより、水稻の裏作期の有効活用や優良農地の担い手不足、高齢化といった課題解決が期待できます。

サンマルク HD は、自社レストランなどで使う食材の国産化と安定調達などの事業展開のため、農業への参入を検討していました。すでに営農を目的とした新会社を設立しており、市内の農地を借り、まずは小麦の生産を始める予定。

市と企業が力を合わせ、地域の農業の問題解決と経済の活性化、そして地元の食材を世界へ広げることを目指します。



9月11日に県庁で行われた協定式(左からサンマルク HD 藤川祐樹代表取締役、木村敬県知事、末松直洋市長)

地域活性化起業人を紹介します

市は総務省の地域活性化起業人制度を活用し、サンマルク HD と派遣職員に関する協定を締結しました。

今回、派遣される職員は、国営事業推進課に所属し、国産小麦など水稻の裏作の生産・利用拡大や市産農作物のブランディングを通じて「稼げる農業」の実現に向け従事します。

㈱サンマルクホールディングス
経営企画室農業事業開発プロジェクトリーダー



ゆうじ
原田 悠士 さん

前職の農業法人で得た経験を生かし、国営事業で整備された農地の有効活用を考え、地域農業に貢献できるよう努めてまいります。



としき
佐藤 駿樹 さん

国営事業推進課と協力し、国産小麦や市産農作物のブランド化で地域農業の発展に貢献できるように全力を尽くします。

㈱サンマルクホールディングス
経営企画室農業事業開発プロジェクト

令和8年度から市税が単税化 12月から納付書が変更

市では、市・県民税、固定資産税、国民健康保険税の3つの税を合わせて納付する「集合税方式」を採ってきましたが、令和8年度から全国統一のシステム運用になることから「単税方式」となり、納付回数などが変わります。

「単税方式」への移行に向け、令和7年12月からは新しい様式で税目ごとの納付書や納税通知書が届くようになります。

各税ごとに納付書を発行しますので、期限までに納付がなかった場合は、1枚ごとに督促手数料が発生します。

令和8年度からは税目ごとに納付月や納付回数が異なりますが、年納税額は変わりません。

詳しくはこちら



令和7年度

税目	納付回数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
集合徴収 ■市・県民税 ■固定資産税 ■国民健康保険税	10回	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	納付書数	各月1枚						最大各月3枚(各税ごと)			

令和8年度から

市税係
市民税係
資産税係
医療保険課
債権管理課
☎(32)1402
☎(32)1487
☎(32)1497

税目	納付回数	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税	4回		1期		2期		3期			4期		
固定資産税	4回	1期		2期					3期		4期	
国民健康保険税	10回		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

図 契約管財課 ☎(32)1811



電気自動車を新たに導入しました

市は、令和3年度に策定した「第3次宇城市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づく取り組みの一環として、ふるさと応援寄附基金を活用し、電気自動車を各所に配置しました。

現在、電気自動車を計7台導入しています。

今回の電気自動車の配置場所

- ・本庁2台
- ・保健福祉センター1台
- ・不知火支所1台
- ・三角支所1台